

和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会

日 時:令和5年2月7日(火)13:30~15:00

場 所:ホテルアバローム紀の国 鳳凰の間

参加者:協議会資料 出席者名簿のとおり

開 催 結 果 報 告

議事概要

- ① 令和5年2月7日付けで、和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会を設立することを合意した。
- ② 設立趣旨・規約について、事務局案で合意した。
- ③ 地域間の連携を強化するため、関係機関と調整し訓練を計画・実施することで合意した。

和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会

日時:令和5年2月7日(火)13:30~15:00

場所:ホテルアバローム紀の国 鳳凰の間

議 事 次 第

1. 開会

2. 主催者挨拶

3. 出席者紹介

4. 議 事

- (1) 設立趣旨、規約について
- (2) みなとの機能を活用した災害支援について
- (3) 地域間ネットワーク形成に向けた意見交換

5. その他

6. 閉会

【配布資料】

- ・ 協議会名簿
- ・ 出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料1 設立趣旨(案)
- ・ 資料2 協議会規約(案)
- ・ 資料3 「みなと」の機能を活用した災害支援と地域間ネットワーク形成について

和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 委員名簿

(敬称略)

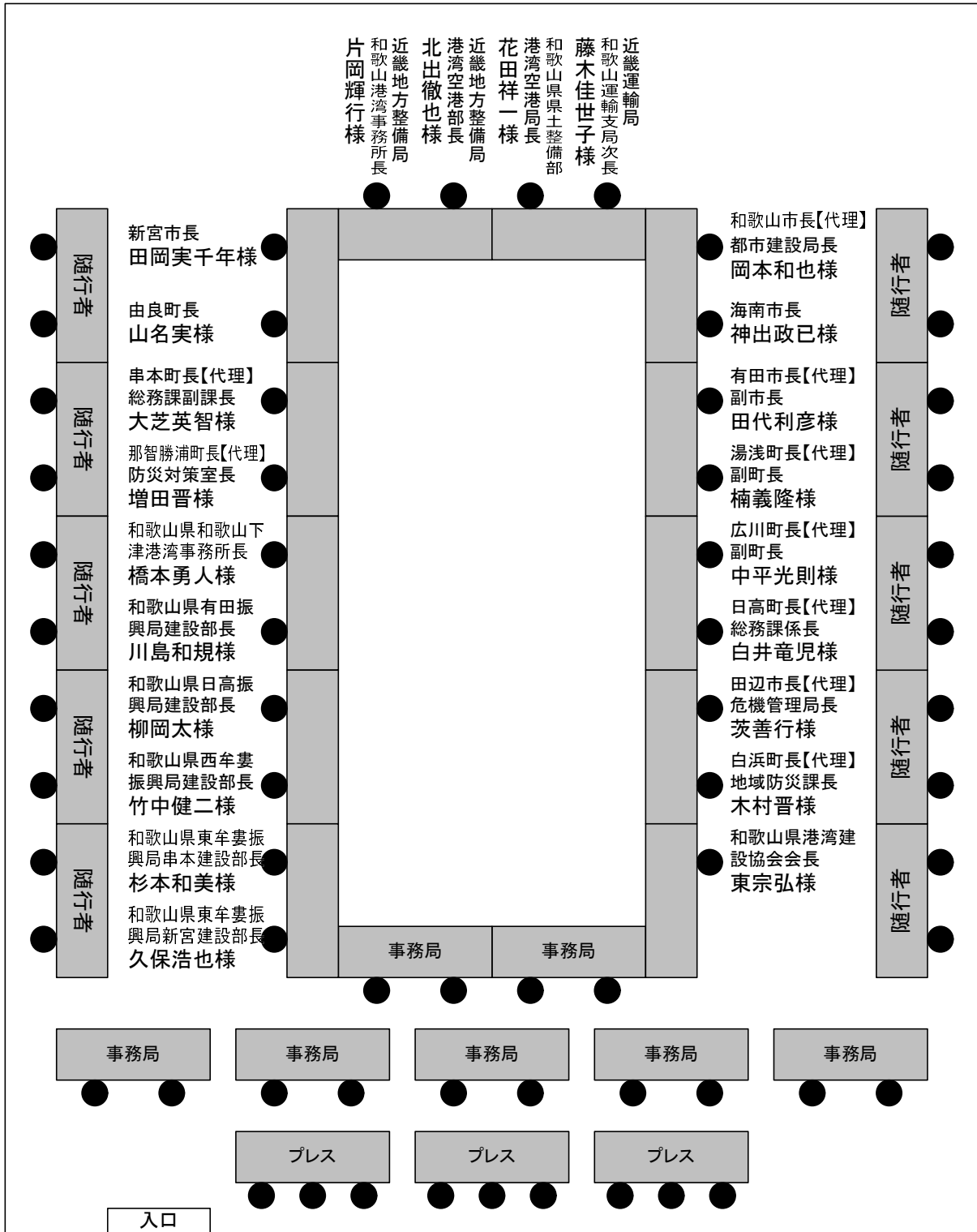
役職	組織名	部局・役職	氏名
委員	和歌山市	市長	尾花 正啓
委員	海南市	市長	神出 政巳
委員	有田市	市長	望月 良男
委員	湯浅町	町長	上山 章善
委員	広川町	町長	西岡 利記
委員	由良町	町長	山名 実
委員	日高町	町長	松本 秀司
委員	美浜町	町長	藪内 美和子
委員	御坊市	市長	三浦 源吾
委員	田辺市	市長	真砂 充敏
委員	白浜町	町長	井濶 誠
委員	串本町	町長	田嶋 勝正
委員	那智勝浦町	町長	堀 順一郎
委員	新宮市	市長	田岡 実千年
委員	和歌山県	県土整備部港湾空港局長	花田 祥一
委員	和歌山県	和歌山下津港湾事務所長	橋本 勇人
委員	和歌山県	有田振興局建設部長	川島 和規
委員	和歌山県	日高振興局建設部長	柳岡 太
委員	和歌山県	西牟婁振興局建設部長	竹中 健二
委員	和歌山県	東牟婁振興局串本建設部長	杉本 和美
委員	和歌山県	東牟婁振興局新宮建設部長	久保 浩也
委員	近畿運輸局	和歌山運輸支局 次長	藤木 佳世子
委員	日本港湾空港 建設協会連合会	和歌山県港湾建設協会 会長	東 宗弘
委員	近畿地方整備局	港湾空港部長	北出 徹也
委員	近畿地方整備局	和歌山港湾事務所長	片岡 輝行

和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 出席者名簿

(敬称略)

役職	組織名	部局・役職	氏名	随行者
委員	和歌山市	市長	【欠席】尾花 正啓 (代理:都市建設局長 岡本 和也)	河川港湾課長 曾山 誠
委員	海南市	市長	神出 政巳	危機管理課長 坂本 匡也
委員	有田市	市長	【欠席】望月 良男 (代理:副市長 田代 利彦)	経営管理部 参事 脇村 哲弘
委員	湯浅町	町長	【欠席】上山 章善 (代理:副町長 楠 義隆)	総務課 主事 上野山 貴也
委員	広川町	町長	【欠席】西岡 利記 (代理:副町長 中平 光則)	—
委員	由良町	町長	山名 実	総務政策課 主査 松村 治樹
委員	日高町	町長	【欠席】松本 秀司 (代理:総務課係長 白井 竜児)	—
委員	美浜町	町長	【欠席】藪内 美和子	—
委員	御坊市	市長	【欠席】三浦 源吾	—
委員	田辺市	市長	【欠席】真砂 充敏 (代理:危機管理局長 茨 善行)	防災まちづくり課 係長 原田 徹
委員	白浜町	町長	【欠席】井濶 誠 (代理:地域防災課長 木村 晋)	—
委員	串本町	町長	【欠席】田嶋 勝正 (代理:総務課副課長 大芝 英智)	—
委員	那智勝浦町	町長	【欠席】堀 順一郎 (代理:防災対策室長 増田 晋)	防災対策室 主査 藤社 祐樹 防災対策室 副主査 和田 隼
委員	新宮市	市長	田岡 実千年	参事 竹田 和之 防災対策課係長 上田 紘大
委員	和歌山県	県土整備部 港湾空港局長	花田 祥一	港湾漁港整備課 班長 田原 俊嗣
委員	和歌山県	和歌山下津港湾 事務所長	橋本 勇人	総務管理課長 谷地 淳
委員	和歌山県	有田振興局 建設部長	川島 和規	—
委員	和歌山県	日高振興局 建設部長	柳岡 太	総務調整課 副主査 近西 邦揮
委員	和歌山県	西牟婁振興局 建設部長	竹中 健二	—
委員	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部長	杉本 和美	—
委員	和歌山県	東牟婁振興局 新宮建設部長	久保 浩也	—
委員	近畿運輸局	和歌山運輸支局 次長	藤木 佳世子	首席海事技術専門官 富田真史
委員	日本港湾空 港建設協会 連合会	和歌山県港湾 建設協会 会長	東 宗弘	—
委員	近畿地方 整備局	港湾空港部長	北出 徹也	—
委員	近畿地方 整備局	和歌山港湾事務 所長	片岡 輝行	—

和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 [座席表]



和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会

「みなと」の機能を活用した災害支援と 地域間ネットワーク形成について

令和5年2月7日

近畿地方整備局 和歌山港湾事務所

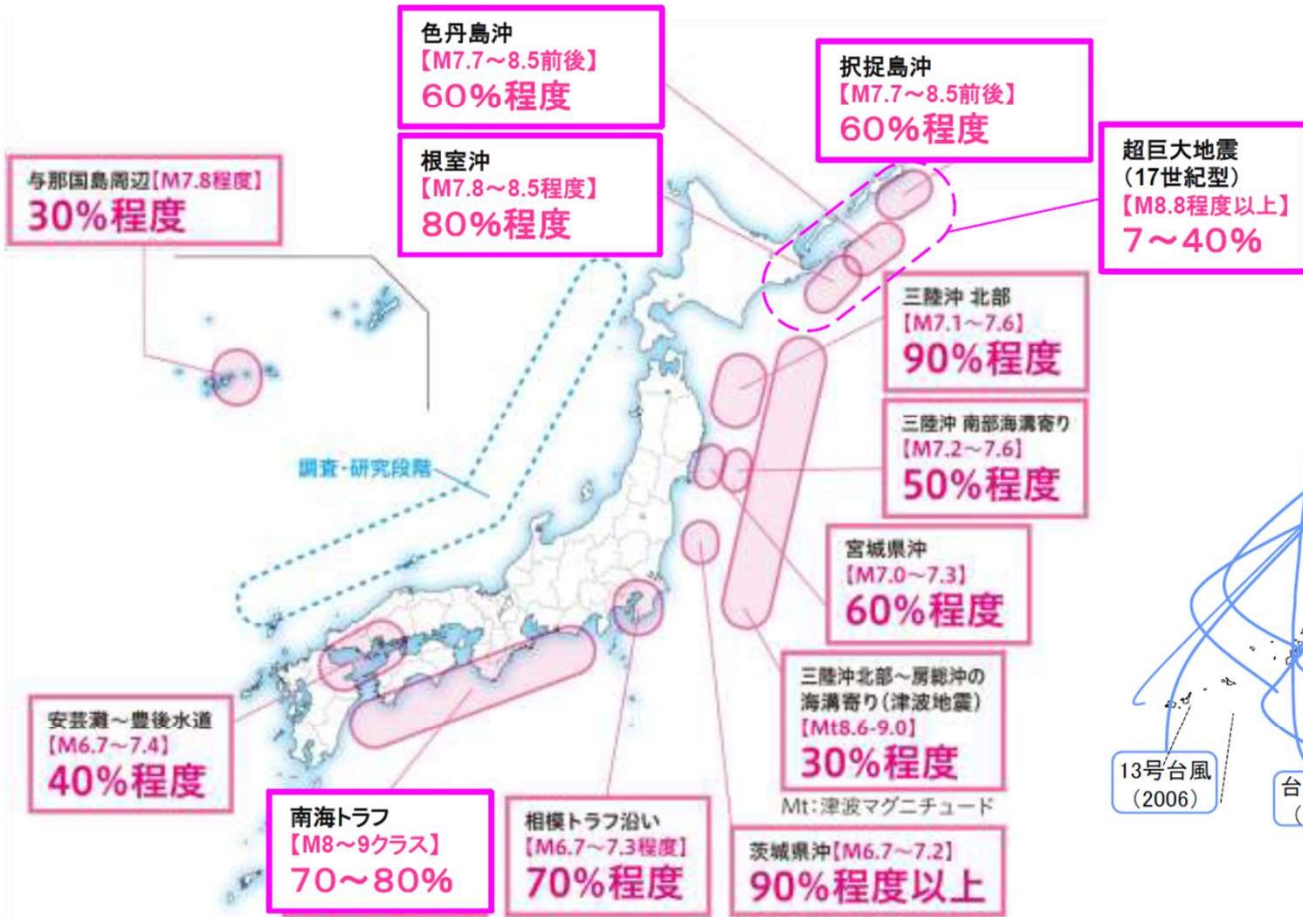
1. 「みなと」の機能を活用した災害支援について	2
2. 地域間のネットワーク形成に向けた意見交換	9
3. 「みなと」の機能を活用した地域間連携の構築と強化のために	18

1. 「みなと」の機能を活用した災害支援について

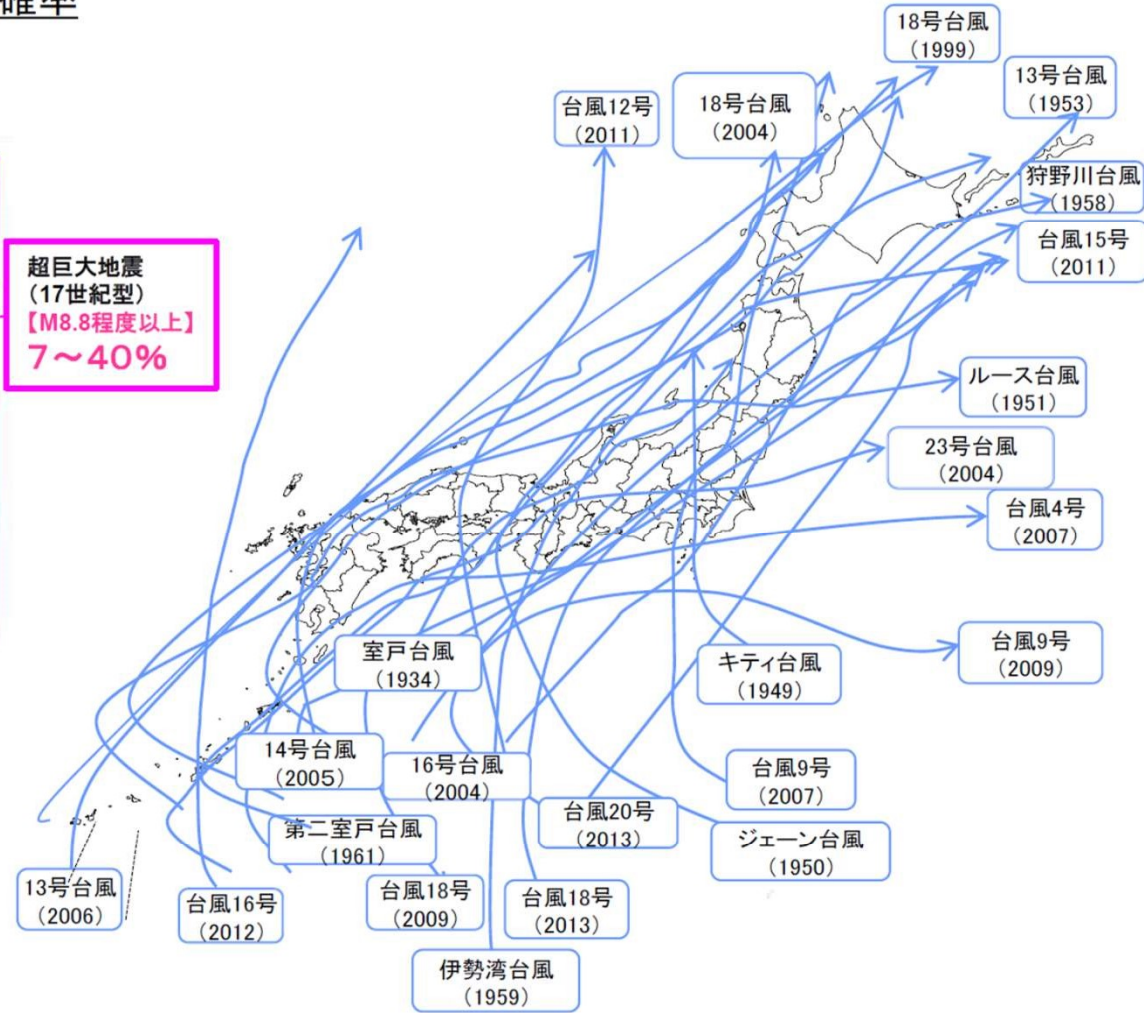
1-1 わが国で増加する自然災害のリスク

○南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の切迫性が高まり、それに伴う巨大津波の発生も懸念されている。
 ○また、豪雨・台風・高潮等の激甚化が見られるなど、日本列島の自然災害リスクが益々高まっている。

我が国で発生した主な大規模地震と今後30年以内の発生確率



高潮・高波被害を伴った主な大型台風



出典:「海溝型地震の長期評価の概要(平成30年1月1日時点)」(地震調査研究推進本部)を加工して作成
 (注)日本海側において「日本海地震・津波調査プロジェクト」等により断層モデルの構築等について検討中

出典: 気象庁ホームページより作成

※高潮・高波による被害以外に、豪雨等による被害を含む。

※「港湾の中長期政策「PORT2030」～参考資料集～」より引用

1-2 地球温暖化による気候変動と災害リスクの増大

○地球温暖化に伴う海面水位の上昇により、高潮・高波等の災害が増大する恐れが増している。
 ○2013年9月27日に公表された「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書」では、海面水位が82cm上昇することも指摘され、高潮・高波災害のリスク増大が危惧される。

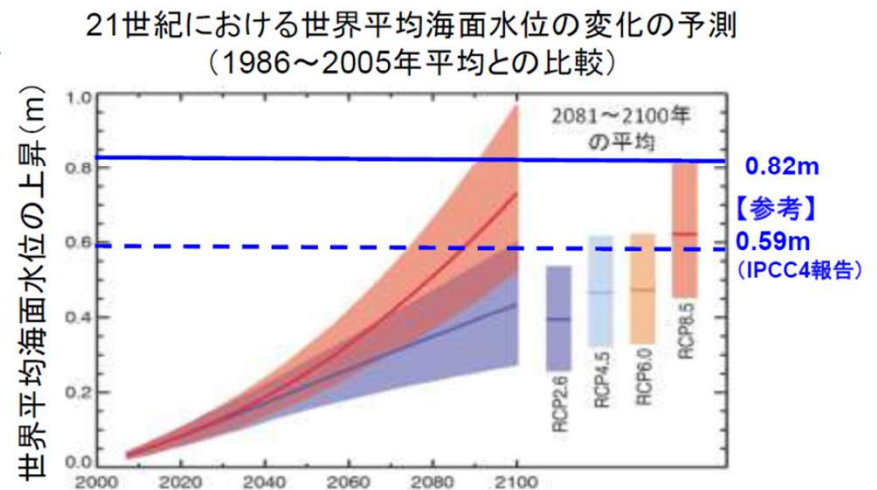
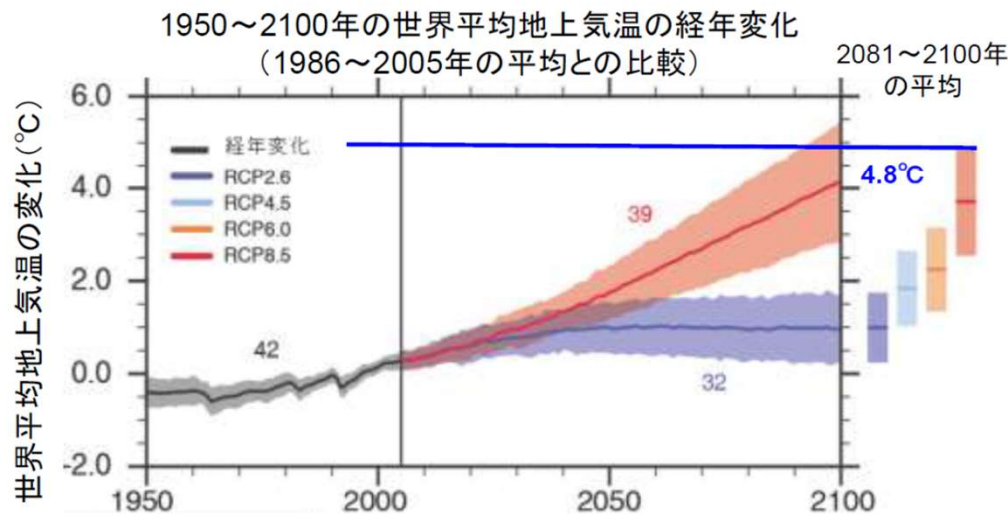
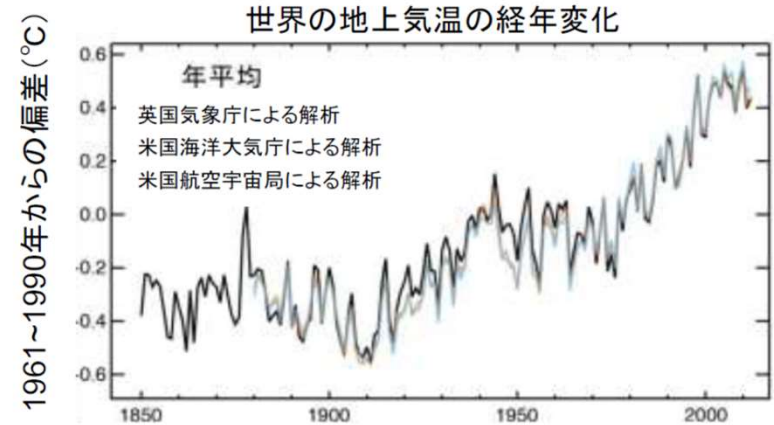
IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書

観測事実と地球温暖化の要因

- 気候システムの温暖化については疑う余地がない。最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温。
- 人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高い。

将来の予測

- 21世紀末までに、世界平均気温が0.3~4.8℃上昇、世界平均海面水位は0.26~0.82m(IPCC第4次評価報告書では、最大0.59mと予測)上昇する可能性が高い。



出典: 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会第26回合同会議資料を基に港湾局作成

※「港湾の中長期政策「PORT2030」~参考資料集~」より引用

1-3 「命のみなとネットワーク」について

- 近年、気候変動の影響により、これまでに経験したことのない豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害が多く発生。
- 陸路が寸断し孤立化した被災地において、緊急物資や救援部隊、被災者等の海上輸送の事例が増えつつある。
- こうした状況を踏まえ、“みなと”の機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域で、防災訓練の実施などネットワーク形成に向けた取組を進めていく。

「命のみなとネットワーク」の主な機能

【支援物資輸送拠点】



H30年7月豪雨時の物資輸送
(広島県中田港)

【被災者の救援輸送拠点】



R3年8月大雨で孤立した地域で
住民輸送を実施 (青森県風間浦村)

【生活支援拠点】



H28年熊本地震発生後、官公庁船から
市民への給水を実施 (熊本県熊本港)

「命のみなとネットワーク」形成に向けた取組

【国土交通省・市町村等による防災訓練の実施】

“みなと”を活用した物資輸送や被災者輸送等の防災訓練を定期的実施。




R3年10月に浜名港で実施した、船舶を活用した緊急物資輸送・被災者輸送訓練

**【「命のみなとネットワーク」の形成に向けて
～ “みなと” を活用した災害支援事例集ver1～の作成】**

“みなと”を活用した災害対応支援を行った過去事例をまとめたもの。



1-4 命のみなと事例一覧

「命のみなとネットワーク」の形成に向けて
 “みなと”を活用した災害対応支援事例集ver1
 (令和4年9月) 港湾局 海岸・防災課



国土交通省

区分	災害名	主な事象	港湾を使用した被災地救援活動 (定期航路による輸送を除く)	① 物資輸送	② 生活支援	③ 代替輸送	④ 広域支援	⑤ 復旧支援
地震	阪神・淡路大震災 (平成7年1月17日)	最大震度7。西日本地域の地震では未曾有の大災害。	・緊急物資や応急復旧要員の輸送。(神戸港等) ・陸路の代替交通機関として一般市民を輸送。(神戸港) ・ガレキの処分場。(神戸港)	○	○	○	-	ガレキ 置場
火山	平成12年三宅島噴火及び新島・神津島 近海地震 (平成12年6月25日～平成17年3月31日)	山頂噴火が発生するとともにカルデラを形成。火山ガスの 大量放出が続き、三宅村の全住民に対し避難指示。	・島外避難する島民の輸送。(三池港)	-	-	○	-	-
地震	平成19年新潟県中越沖地震 (平成19年7月16日)	最大震度6強。家屋の倒壊等が発生。	・緊急物資や支援要員の輸送。(柏崎港) ・復旧支援要員のベースキャンプ。(柏崎港) ・緊急物資の保管及び荷さばき。(柏崎港) ・仮設浴場による入浴支援。(柏崎港)	○	○	-	-	ベース キャンプ
地震 津波	東日本大震災 (平成23年3月11日)	最大震度7。津波により、岩手県、宮城県及び福島県を はじめとする東日本沿岸を中心に、甚大な被害が発生。	・津波避難場所として賑わい交流施設等の利用。(仙台塩釜港等) ・緊急物資の輸送。(久慈港、釜石港等) ・石油等エネルギーの輸送。(仙台塩釜港等)	○	-	-	-	ガレキ 置場
風水害	平成23年台風第12号 (平成23年8月30日～9月5日)	西日本から北日本にかけて、広い範囲で記録的な大雨 となった。特に紀伊半島で土砂災害が多発。	・巡視船による給水支援。(新宮港) ※岸壁際での市民向けの直接給水、 給水車向への給水(病院透析用)を実施。	○	○	-	-	-
風水害	平成25年台風第26号及び第27号 (平成25年10月14～16日、24～26日)	東日本、北日本の太平洋側を中心に大雨となった。特に 東京都大島町では記録的な大雨で土砂災害が多発。	・島外避難する島民の輸送。(岡田港)	○	-	○	-	-
寒波	寒波(平成28年1月24日)	大牟田市において、寒波により水道管が凍結・破裂し、 緊急断水が発生。	・海洋環境整備船による給水支援の実施(三池港)	-	○	-	-	-
地震	平成28年熊本地震 (平成28年4月14日、16日)	平成28年4月14日及び平成28年4月16日に最大震度7 が連続して発生。建物倒壊等が多発。	・緊急物資の輸送。(八代港、大分港、博多港等) ・海洋環境整備船等による給水支援。(熊本港) ・大型浚渫兼油回収船による入浴・洗濯支援。(三角港) ・ガレキの仮置。(熊本港)	○	○	-	○	ガレキ 置場
風水害	平成30年7月豪雨 (平成30年6月28日～7月8日)	西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨。 河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生。また、全国 各地で断水や鉄道・道路の被害等の交通障害が発生。	・陸路の代替交通機関として一般市民を輸送。(呉港、川尻港) ・海洋環境整備船及び港湾業務艇による給水支援(呉港、弓削港等) ・大型浚渫兼油回収船による入浴・洗濯支援。(呉港)	○	○	○	○	ガレキ 置場
地震	平成30年北海道胆振東部地震 (平成30年9月6日)	最大震度7。道内全域で大規模停電が発生。	・大型浚渫兼油回収船による入浴・洗濯・給水支援。(苫小牧港) ・緊急物資や応急復旧要員の輸送。(苫小牧港)	○	○	-	○	-
その他	大島大橋船舶接触事故 (平成30年11月22日))	山口県周防大島の大島大橋への貨物船衝突事故により 送水管が切断され、周防大島全域が断水。	・港湾業務艇、海洋環境整備船による給水支援。(久賀港、小松港)	○	○	-	-	-
風水害	令和元年房総半島台風 (令和元年9月7日～9日)	台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を 中心に猛烈な風、猛烈な雨となった。暴風により千葉県 を中心に広範囲で停電が発生。	・緊急物資の輸送。(館山港) ・練習船青雲丸の入浴・洗濯・充電支援。(木更津港)	○	○	-	○	-
風水害	令和元年東日本台風 (令和元年10月10日～13日)	台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の 影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を 中心に広い範囲で記録的な大雨。浸水被害等が発生。	・護衛艦等による入浴・給水支援(相馬港、小名浜港) ※小名浜港は給水車への給水。 相馬港は岸壁での一般市民への直接給水及び給水車への給水。	○	○	-	○	ガレキ 置場
風水害	令和2年7月豪雨 (令和2年7月3日～8日)	熊本県南部を中心に九州各地を襲った記録的豪雨に より、球磨川から八代海に流木などの漂流物が発生。	・緊急物資の輸送。(三池港) ・漂流物の仮置。(三角港)	○	-	-	-	ガレキ 置場
風水害	令和3年7月1日からの大雨 (令和3年7月1日～7月3日)	7月3日に熱海市で大規模土砂災害が発生。	・復旧支援要員のベースキャンプ、資機材置場。(熱海港)	-	-	-	-	ベース キャンプ等
風水害	温帯低気圧に伴う大雨 (令和3年8月9日)	8月10日に発生した土砂災害により風間浦村が孤立。	・港湾業務艇による物資及び支援要員、住民を輸送。 (下風呂漁港等)	○	-	○	-	-
その他	和歌山市送水用橋梁の崩落 (令和3年10月4日)	紀の川において送水用の橋梁が崩落し、和歌山市で 大規模な断水が発生。	・飲料水を海洋環境整備船「みずき」にて海上輸送。(徳島小松島港)	○	○	-	-	-
風水害	福島県沖の地震(令和4年3月16日)	最大震度6強。福島県内で大規模な断水が発生。	・巡視船・港湾業務艇による給水支援。(相馬港)	-	○	-	○	-

※国土交通省報道発表資料(令和4年9月22日)より引用

1-5 神戸港における事例(阪神・淡路大震災)

物資輸送拠点



生活支援拠点

外航客船「新さくら丸」
 救援救護関係者の宿泊施設として利用



代替輸送拠点



復旧支援拠点

背後被災地のガレキを積出し基地へ
 積出し基地から埋立て処分場所へ海上輸送



神戸港に唯一整備されて
 いた耐震強化岸壁は
 軽微な被害であった



「よみがえる神戸港 阪神・淡路大震災からの復興の足跡 運輸省第三港湾建設局震災復興建設部」から抜粋

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点

広域支援拠点

発生が危惧されている上町断層帯地震や東南海・南海地震等の大規模災害発生時に、「救援物資の中継基地・被災地支援隊のベースキャンプ・ヘリコプターによる災害医療支援」など行う重要な機能を担うとともに、平常時は市民の憩いの広場として利用されている。

基幹的広域防災拠点の機能

(1) 救援物資の中継・分配機能

被災地域外から被災地域内への救援物資の中継輸送、集積、荷さばき、分配等を行う、各種交通基盤のネットワークと連携した救援物資の中継分配機能。

(2) 広域支援部隊の集結地・キャンプ機能

全国から集結する広域支援部隊や救護班、国内外からのNPO・ボランティア等の活動要員の一次集結、野営、連絡等を行うことができるベースキャンプ機能。

(3) 応急復旧用資機材の備蓄機能

当該広域防災拠点の応急復旧用資機材等の備蓄機能。

(4) 海上輸送支援機能

海上を利用した緊急物資や人員の搬入・搬出を行うことができる耐震強化岸壁及び浮体式防災基地を活用した救援物資等の海上輸送支援機能。

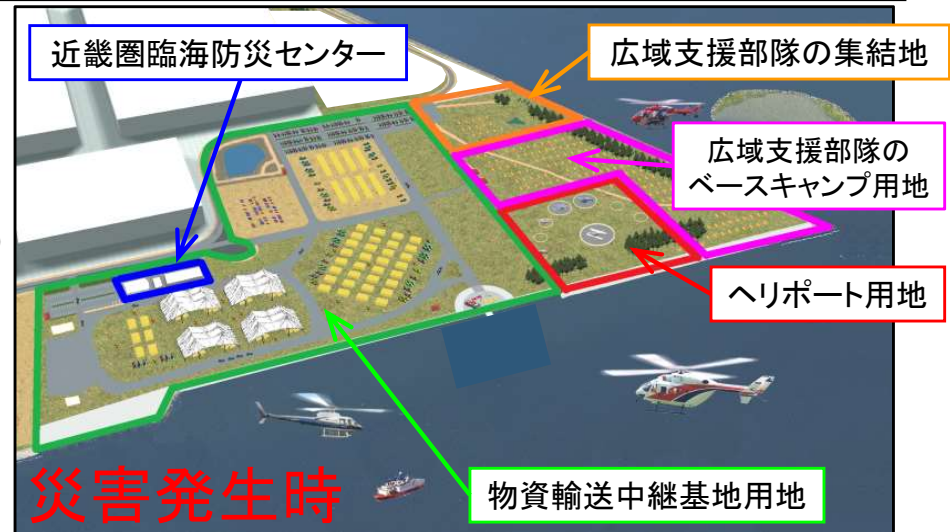
(5) 災害医療支援機能

臨時ヘリポートを活用し、災害拠点病院などと連携した災害時医療の補完・支援機能。



平常時

災害時にオープンスペースとして機能する広く平な港湾緑地を利用し、市民の憩いの場、防災啓発活動拠点として利用。



災害発生時

耐震強化岸壁、ヘリポート、臨港道路を活用し、救援物資の受け入れ、中継、搬送を行うとともに、広域支援部隊の集結地、ベースキャンプとして機能。

2. 地域間のネットワーク形成に向けた意見交換

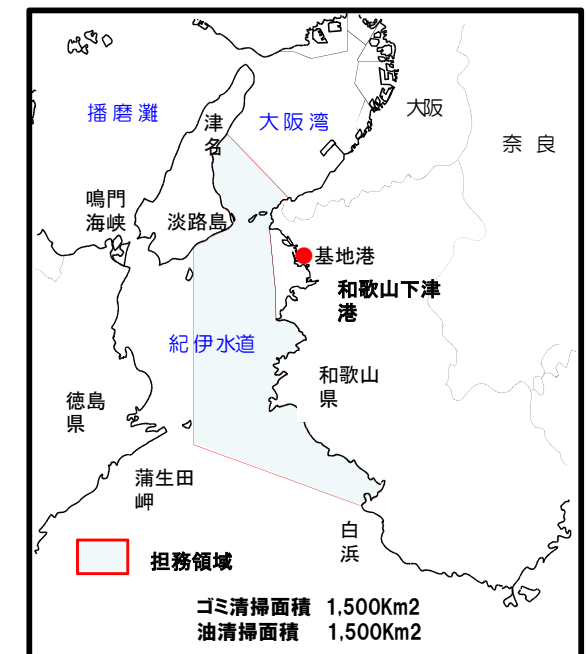


海和歌丸 概要	
製造年月	平成23年1月
船種・船型	海面清掃兼油回収船、双胴型
航行区域	沿海区域
全長	33.5m
全幅	11.4m
吃水	約 2.64m
総トン数	198G/T
主機関	出力720kW×2基
推進装置	4翼可変ピッチプロペラ×2基
最大速力(常備状態)	14.1ノット(=約25km)
ゴミ回収コンテナ	12.5m ³ ×4個
クレーン	0.99t
油回収タンク	2m ³ ×2機
油回収装置	30m ³ /h



浮遊するゴミの回収状況

海和歌丸は、和歌山下津港を基地港とし、紀伊水道及び大阪湾南海域を担務する、海洋環境整備船である。海洋環境整備船とは、海域の環境保全と航行船舶の安全を図るために、海面に浮遊するゴミの回収(海面清掃)業務を実施し、水質調査や底質調査を行い海洋環境保全業務を実施している。また、大規模油流出事故が発生時は、事故海域に向い油回収作業を行います。



2-1-2 和歌山港湾事務所の船舶(港湾業務艇「はやたま」)



はやたま概要

製造年月	平成27年3月
船質・船型	軽合金製、単胴型
航行区域	2時間限定沿海、沿岸区域
全長	20.3m
全幅	4.20m
吃水	約0.68m
総トン数	19トン
主機関	出力592kW×2基
推進装置	ウォータージェット
試運転速力(満載状態)	約33ノット(=約60km)
最大搭載人員	20名(船員2名、旅客12名、その他6名)

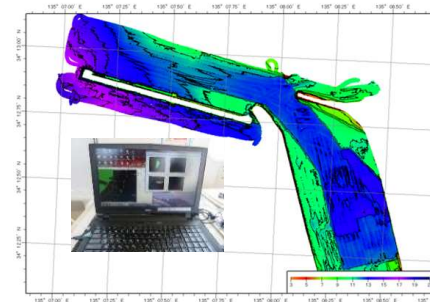


客室



物資輸送デッキ

はやたまは、和歌山下津港を基地港とした港湾業務艇である。港湾業務艇とは、港湾工事の監督・検査業務、港湾施設の測量・調査業務並びに施設点検などの業務を実施している。災害時などの緊急時には、漂流物調査、ナローマルチビームによる海底障害物調査、人や物資の輸送等を行います。



ナローマルチビーム



輸送デッキ内部

2-2-1 令和4年度の支援物資輸送等訓練(1)

令和5年1月 「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(●和歌山下津港～加太港)

日 時: 令和5年1月24日(火) 13:30～15:30 (※和歌山下津港生活支援拠点訓練: 加太港輸送訓練 1/23実施)
 場 所: 和歌山下津港 和歌山港湾事務所 青岸分室 ～ 加太港 加太港緑地【1/24荒天のため、和歌山下津港内にて実施】
 参加機関: 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所
 和歌山県 県土整備部 港湾空港局 港湾漁港整備課・和歌山下津港湾事務所
 和歌山市 都市建設局 道路河川部 河川港湾課
 日本港湾空港建設協会連合会 和歌山県港湾建設協会 計37名
 訓練目的: 近年の災害発生状況を踏まえ、災害時の陸路寸断等を想定した場合において「みなと」の活用に着目した、和歌山県下の港湾関係機関等が参画した、実践的な災害支援訓練により、地域の防災知識の普及、防災意識の向上、災害対処能力の更なる向上を図ることを目的として実施する。

【訓練想定】

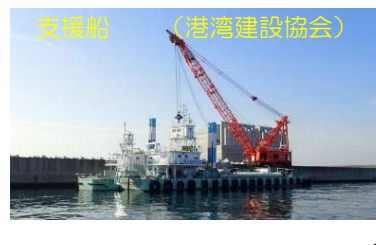
- ・台風第0号の接近に伴い、短期的・局地的に記録的大雨が継続した。防災関係機関が出動し、災害発生を防止するため必死の努力を重ねた。しかし、24日 8時頃に、大規模な土砂崩壊が発生し、和歌山市加太港周辺地域が孤立するとともに水道の供給が断たれることとなった。

【訓練項目と使用船舶】

□支援輸送・生活支援拠点訓練【和歌山下津港】



□障害物除去・支援輸送訓練【加太港】



【訓練想定区域図】



2-2-2 令和4年度の支援物資輸送等訓練(2)

「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練 (●和歌山下津港～加太港)

□和歌山下津港和歌山港区_和歌山港湾事務所〔青岸分室〕

13:30～ 訓練開始：挨拶・訓練想定説明



13:35～ 「海和歌丸」生活支援拠点訓練



13:45～ 支援物資搬入訓練



14:00～ 国・県・市職員乗船後 「はやたま」出港



～15:25 「はやたま」入港 国・県・市職員 下船

～15:30 訓練終了：講評・挨拶 解散



□加太港_加太港緑地

～14:25 港湾建設協会「支援船」障害物除去訓練



14:30～ 「はやたま」入港



14:35～ 国・県・市職員 下船後 現地対応展開



14:40～ 支援物資搬出及び支援訓練



14:45～ 「支援船・車」支援物資 搬入出 訓練



14:55～ 国・県・市職員 乗船後 「はやたま」出港



支援物資/人員
輸送訓練



支援物資/人員
輸送訓練

※天候不良のため24日は加太港への輸送訓練未実施
タイムスケジュール及び写真 23日訓練状況写真

(1)アンケートの概要

①実施概要

各構成機関にアンケート用紙をメールにて配布(1/11)

②質問項目

1)「みなと」を活用した災害時の支援内容ごとの必要性

→近畿地方整備局の船舶による支援内容として、

「物資輸送」・・・例:支援物資、支援要員等の輸送

「生活支援」・・・例:飲料水・生活用水等の給水、入浴・食事等の支援

「代替輸送」・・・例:代替交通機関としての輸送

「その他」

などの要否と具体的な内容

2)「みなと」を活用した災害時の支援にあたって、船舶の着岸場所や支援を受けるスペースとして望ましい場所・・・(参考資料p32に、港ごとに整理)

3)「みなと」に関する防災についての自由意見

③回答状況

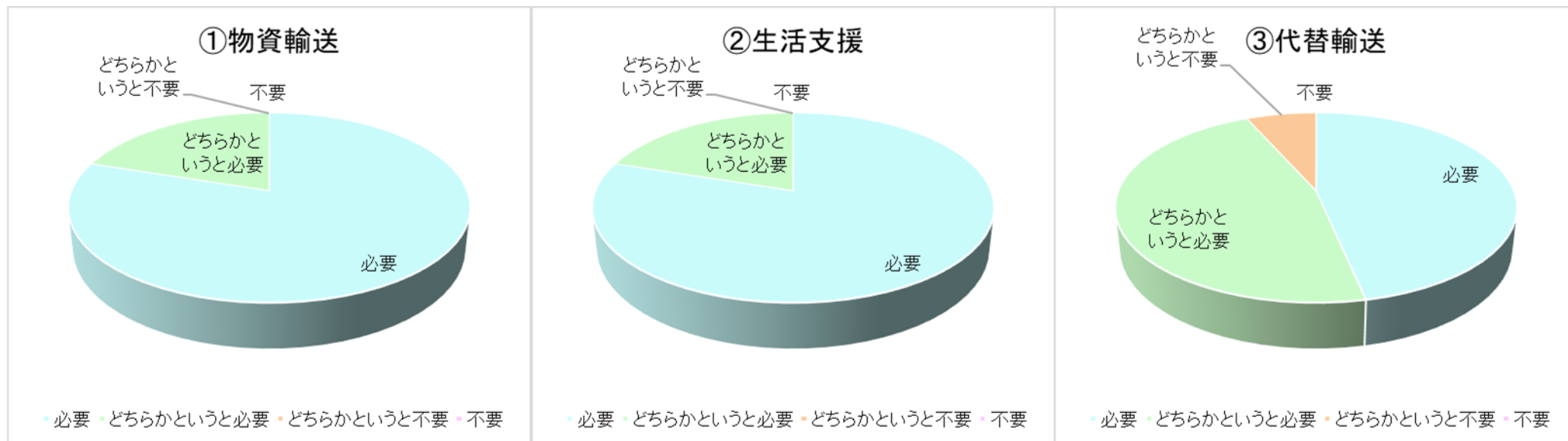
1/26時点で構成機関の全市町(14市町)及び和歌山運輸支局の計15団体から回答

2-3-2 構成機関への事前アンケートの結果

(2) 支援内容ごとの必要性

- 「物資輸送」、「生活支援」については、ほとんどの構成機関が『必要』と回答
- 一方で、「代替輸送」については、『必要』と『どちらかという必要』との回答が同数であり、「物資輸送」、「生活支援」よりも優先順位は低い

項目	必要	どちらかという必要	どちらかという不要	不要
①物資輸送	12	3	0	0
②生活支援	12	3	0	0
③代替輸送	7	7	1	0



(3)具体的に必要な支援内容

①物資輸送

- 支援物資、支援要員のほか、各種燃料の輸送が必要との意見がある。

②生活支援

- 飲料水・生活用水等の給水のほか、入浴・食事等の支援、非常電源の供給が必要などの意見がある。

③代替輸送

- 緊急輸送道路ネットワークが寸断された場合などの代替交通機関としての機能や民間船舶との連携が必要などの意見がある。

(4)その他意見

- 「みなと」の機能を活用した支援体制の必要性が確認されるとともに、その他の自由意見として以下の主な意見がある。

(想定する災害)

- ・「みなと」を活用した支援はどのような災害を対象とするのか。
- ・土砂災害等による陸路分断などの小規模な災害支援のほか、和歌山県下の沿岸域では地震、津波浸水被害への対応も重要である。

(係留施設の状況確認など)

- ・基地となる「みなと」とともに、孤立集落が想定される地域において船舶の着岸できる施設や背後の支援活動スペースの事前確認や調整が必要である。
- ・「みなと」と被災場所を結ぶルートや輸送手段の確認も必要である。

(物資・支援の輸送方法と連絡体制など)

- ・必要とする物資や輸送人員に応じた船舶の調達を検討する必要がある。
- ・「みなと」の機能を活用した支援を行う際の手続きや連絡体制の確立が必要である。また、必要に応じて優先順位の調整も必要である。

3. 「みなと」の機能を活用した地域間連携の構築と強化のために

●本協議会の実施事項にかかる連絡体制を確立します。

●地域間の連携を強化するため、構成機関の意見を踏まえつつ、訓練を計画・実施します。

●具体的な訓練計画の策定に当たっては、下記の事項を基本に各構成機関の担当部局で構成する幹事会を置き、検討を進めることとします。

①基地となる「みなと」の拠点と地域間ネットワークの形成

和歌山県沿岸域の気象・海象条件や今後の地震・津波災害への対応も視野に、耐震強化岸壁のある「みなと」を拠点とした地域間ネットワークをイメージ。

【次項参照】

②想定する被災と訓練場所

土砂災害等による陸路分断を想定した、孤立集落への支援訓練を実施。
なお、具体的な訓練場所は、今後、想定する孤立集落などの抽出と港湾施設等の状況を勘案のうえ調整。

③被災時に必要となる物資・支援と輸送手段

当面は、和歌山港湾事務所の所有船舶と和歌山県港湾建設協会の支援船を活用した支援物資輸送、生活支援の訓練を実施。

3 みなとを拠点とした地域間ネットワーク(イメージ)(案)

